奈良県個人情報保護条例（平成十二年三月奈良県条例第三十二号）第六十二条の規定により、平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの間の各実施機関におけるこの条例による個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

平成二十一年五月二十六日

奈良県知事　荒　井　正　吾

1　個人情報開示請求の件数及び処理の状況　（単位　件）

実施機関	書面による開示請求						口頭による開示請求件数
	開示請求件数	処理の状況				取下げ等	
		開示	部分開示	不開示	処理中		
知事	73	58	8	5	2	0	389
教育委員会	112	110	2	0	0	0	5,856
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	1	1	0	0	0	0	83
監査委員	0	0	0	0	0	0	
公安委員会	0	0	0	0	0	0	
警察本部長	10	0	10	0	0	0	65
労働委員会	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	
県が設立した地方独立行政法人	35	33	0	0	0	2	262
合計	231	202	20	5	2	2	6,655

2　個人情報訂正請求の件数及び処理の状況
該当なし

3　個人情報利用停止請求の件数及び処理の状況
該当なし

4　不服申立ての件数及び処理の状況　（単位　件）

不服申立て件数	処理の状況					取下げ	審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	計		
5	2	5	0	0	7	0	0

注　不服申立て件数5件のうち2件については、複数の処理に及ぶもの